

三鷹市障がい者地域自立支援協議会(令和7年度第4回)議事要旨

日時:令和8年2月20日(金)18時30分～20時15分

場所:教育センター3階 大研修室・オンライン

出席者:

委員(21人)(順不同、敬称略)

片桐朝美、新津健朗、岡田敏弘、堀洋一郎、福原理絵、高橋みゆき、平松百花、
赤岡かおる、中野弘子、吉田純子、大野通子、中野昭精、瀧澤勤、加藤亮一、
豊田未知、海老原恵理子、鶴田明子、山崎智世、田中潔、真坂一穂、大澤里実
事務局(16人)

鳶根障がい者支援課長、香川障がい者相談支援担当課長、本吉障がい者支援係長、
池田障がい者相談係長、井上障がい者給付係長、他11人

傍聴者:3人

<配布資料>

【資料1】日中サービス支援型グループホーム夢幻での支援の実際

【資料2】LITALICOレジデンス井の頭公園のご報告

【資料3】令和7年度三鷹市障がい者(児)計画策定のための実態調査結果【概要】

【資料4-1】地域課題の共有・協議について(就労支援部会)

【資料4-2】就労支援部会報告会全体資料

【資料4-3】A社完成版

【資料4-4】実践報告 B社様完成版

参考資料1 三鷹市障がい者地域自立支援協議会委員名簿(グループ分け)

参考資料2 席次表

参考資料3 第4回タイムスケジュール(予定)

参考資料4 三鷹市障がい者地域自立支援協議会への意見シート

<委員の変更について>

・ 会長

A委員から一言いただけるか。

・ A委員

三鷹市民生・児童委員協議会障がい福祉部会部会長のAと申します。民生委員は
12月が任期の切り替え。次年度も私が担当することになっている。よろしくお願
い
したい。

<議事要旨>

1 共同生活援助日中サービス支援事業所について

・ 会長

事務局から概要説明をお願いしたい。

- ・ 事務局

日中サービス支援型指定共同生活援助事業者は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」の 213 条の 10 により、事業の実施状況等を定期的に協議会等で報告し、要望や助言を聞く機会を設けることが求められている。

今回は、社会福祉法人巣立ち会様及び株式会社 LITALICO パートナーズ様から、各法人が運営しているグループホームについてご説明いただく。

- ・ 会長

社会福祉法人巣立ち会(A 法人)から説明願いたい。

- ・ A 法人

(資料1)に基づき説明

- ・ 会長

何か意見はあるか。

- ・ B 副会長

(資料1)4ページ「夢幻の現状①」に関して、現在待機者はいるか。

- ・ A 法人

待機はない。建物は3階建て。2 階部分が日中サービス支援型の事業所になっている。1階部分は介護包括型共同生活援助の事業所で、まだ利用者を募集しているが令和7年度中には埋まると考えている。

- ・ C 委員

(資料1)20 ページ「地域連携推進会議」に関して、どういった方々が参加しているのか。

- ・ A 法人

夢幻の地域連携推進会議は令和8年2月に予定していたが、参加者の体調不良により3月に延期している。巣立ちホームの地域連携推進会議は昨日行い、家族や自治会の会長などを呼び、利用者も含めて座談会などを開催した。参加した家族からは、非常に良い会議だったとの声をいただいている。夢幻においても同じような形で元民生委員の方や家族を呼んで実施したい。

- ・ D 委員

精神科に長期入院をしている方が多いが、相談は精神科の病院からの相談が多いが、他の機関からの紹介が多いのか。

- ・ A法人
我々の法人は30年以上事業を実施しており、様々な機関から紹介が入る。一番多いのは病院から。東京都の事業で、直接病院に出向き、患者さんと話す取組もしている。相談支援事業所、三鷹市などからも紹介されている。夢幻の入り口としては、アパートで暮らせるかどうかがある。アパートで暮らせるようであれば巣立ちホームが利用できるのではないか。アパートで暮らすことが難しい方は夢幻を利用できるのではないか。このような流れもある。
- ・ 会長
続いて、株式会社 LITALICO パートナーズ(B法人)から説明願いたい。
- ・ B法人
(資料2)に基づき説明
- ・ 会長
何か意見はあるか。
- ・ E委員
利用者のうち、三鷹市民は何人いるか。
- ・ B法人
3人いる。
- ・ E委員
三鷹市民ではない方は、計画相談は地元の事業所を利用しているのか。また、移動支援先などはリタリコパートナーズ様が探しているのか。
- ・ B法人
持ち込んでやるようにしている。しかし、土地勘がないため、半々くらいである。
- ・ E委員
10人中、5人が生活介護を探しているとのことだったが、その理由は何か。
B法人保護者の方が活動量が少ないと思われる。マンツーマンで支援できるのは午前中だけであり、午後はみんなでテレビを見るような余暇支援の範囲で行うことが多い。そうすると活動量が少ないという不安な気持ちを抱かれる方もいるのではないか。
- ・ F委員
自分たちも身体障がいの方向けのグループホームを行っているので、金銭面が厳しいというのは痛感している。エレベーターが必須になるため、それだけでも電気代が

かかる。利用者の方も医療費などの自己負担も考えると本当に大変だと考える。この大変さを会社だけで考えるのではなく、三鷹市、東京都、国に訴えていき、利用者の収入で事業者単体で運営できるようになればありがたいと考える。

1 報告事項

(1) 令和7年度三鷹市障がい者等の生活と福祉実態調査について

- ・ 事務局
(資料3)に基づき説明
- ・ 会長
何か意見はあるか。
- ・ F委員
実態調査の回答率が上がったとのことだった。概要にも「何がどのくらい上がった、何が変化したのか」ということを記載してほしい。その他詳細については改めて三鷹市障がい者地域自立支援協議会の議題に載せるとのことだったので待っている。

3 協議事項

(1) 地域課題の共有・協議について(就労支援部会)

- ・ 会長
就労支援部会G委員及びH委員より発表していただく。
- ・ G委員
(資料4-1)に基づき発表
就労を含めた社会参加の推進について考えていきたい。
令和8年1月27日(火)に、「三鷹の就労～地元企業と福祉事業所の出会いと協働～」をテーマに報告会を行った。詳細をH委員から後ほど説明する。協議会で行いたいことは、意見交換として、短時間就労ワーキングが今後、地域に根付き継続していくために必要なことや、参加企業や事業所を増やしていくためのアイデアを伺いたい。2つ目は情報共有として、短時間就労ワーキングの活動を広げていくため、取組に興味があり活動に参加したい、お願いしたい仕事があるなどの希望や情報があれば教えてほしい。また、他に就労支援部会で取り上げてほしい話題があれば教えてほしい。
- ・ H委員
以前から2つのテーマで活動していた。1つ目は共同受注、2つ目が短時間雇用。背景には、多様な働き方の拡充がある。三鷹の地域で、施設に通所している方が企

業と関わられるような展開があれば良いと考え、このテーマを提案した。短時間雇用について、企業と契約することができたため、今回報告会を実施した。

(資料4-2)を見てほしい。企業と契約した事業所の方から発表してもらい、その後質疑応答の時間を設けた。当日は福祉事業所関係者が15人、企業関係者が9人参加した。

この取組を行うにあたり、福祉事業所側に短時間雇用のニーズがあるか、企業側に短時間で働いてほしいというニーズがあるかアンケート調査した。その中からA社とB社と実際に取組を始めた。

A社は清掃の仕事。市内就労継続支援B型事業所2つが協力して、1つの仕事を行った。精神障がいの方の事業所、知的障がいの方の事業所で事業所の職員と利用者が行くという形。利用者の方への影響としては、社会性の向上が見られた。

B社は、利用者の方が一人で仕事に行く形。こちらも市内就労継続支援B型事業所2つが協力した。職場の見学やプロフィールシートの作成など企業、利用者のお互いが安心して仕事を行うための工夫を行った。契約まで4か月ほどかけ丁寧に行った。事業主様からは、今後の展開として、工夫は必要だが、安心安全に使える「三鷹版スポットバイト」のようなお互いが助け合っていける形にもできるのではとの声をいただいた。

今回契約できたのは、当事者の方と企業が直接契約を結ぶのではなく、事業所と企業の契約という形にしたことも大きいと考える。しかし、この形はそれぞれに負担な部分もある。ゆくゆくは当事者の方との個人契約も考えられれば、より就労に近い形になるのではと考える。しかし、今回形にできて良かった。

- ・ 会長

それでは、就労支援部会の発表を受け、グループで自由に意見交換をお願いしたい。時間は30分とする。

(グループごとに意見交換)

- ・ 会長

各グループでの意見交換を踏まえて、全体で意見や感想、質問等をお願いしたい。

- ・ グループA H委員

「三鷹版スポットバイト」の取組はすごく良いものという意見、障がいのある方だけでなく、引きこもりの方などにも広めていけるのではという意見、この取組を続けていくには、事務局機能が必要だという意見が出た。希望がある取組というプラスの意見が出たので良かった。また、事業所が契約したことで、企業もこの取組に参加するハードルが下がり上手くいったのではないかと考える。これまでやってきたことが間違いではなかったことが分かり良かった。

- ・ グループ B I 委員

障がいのあるなしに関わらず、多様な働き方が増えてきているため、良い取組だと思う。事業所に通っているだけでは得られない社会性などが得られる良い機会。また、感謝され、地域に貢献しているという実感をえられる機会にもなる。また、定年まではしっかり働きたいが、年を重ねるにつれ短時間の勤務に切り替えたいと考えた時に、このような場があることはありがたいという意見が出た。どのような仕事であれば取り組みやすいかという点については、清掃や雑草取りが取り組みやすい、みんなで取り組めるものが良いという意見が出た。また、働くにあたり人との相性が大切という意見が出た。

- ・ グループ C F 委員

短時間労働のメリットは何か、企業側、働く側が理解しているのかという意見が出た。当事者委員の方からは、就労継続支援 B 型で働いた際の賃金と、このような形で働いた際の賃金、どちらが高いのか、ということも知りたいという意見が出た。今回の取組は、事業所に通っていないと働く機会が得られない。事業所に通っていない方も参加したい場合には課題があると考える。また、選挙の立会人、アール・ブリュットみたかの受付など、市役所でも短時間の雇用を増やしてほしいとの声もあった。精神障がいの方だと、長期間仕事を続けることに対して負担があるかもしれないため、短“期間”で働ける仕事もあれば良いとの声もあった。今後の希望的展開として、仕事をしたい方と企業がマッチングできるシステムがあると良いのでは。また、改めて、三鷹市の企業に障害者雇用率をアンケートするのも良いのでは。三鷹市が企業を応援するシステムもあると良い。また、障害者雇用を推進するアピールも良いと考える。カフェや農業分野などで進められるのでは。

- ・ グループD J 委員

契約する企業への働きかけや、利用者の方とのマッチングなど丁寧に行っていてすばらしいとの声が出た。企業側のニーズが 20 件あることに驚いた。参加した事業所からのフィードバックで、今後の展望として、マニュアルの統一化が挙げられた。その際には、誰がマニュアル化をするのかという意見が出た。今回の事例を基に、時間をかけず行えると良いのではという意見もあった。企業としては、業務の切り出しに時間がかかるのでは。働く側を応援する人にも負担がかかる。企業側にも働く側の人にもジョブコーチやコーディネーター役がいればやりやすいのでは。仕組みづくりができていくと良い。

- ・ 会長

発表した就労支援部会の委員から何か意見はあるか。

- ・ H 委員

皆様の意見に感謝する。年度末に就労支援部会を開くので検討していきたい。B 型の職員の方の想いが強くあり取組を行うことができた。また、利用者の方にとっても働くことで世界が広がるように感じたのでは。しかし、熱意だけでは続けていけない。いただいた意見を参考に、できることから続けていきたい。

4 その他

委員から一言

- ・ 会長

今回が今年度最後の協議会。また、任期最後の協議会でもある。委員の方から一言ずついただきたい。

- ・ 相談支援部会部会長 C 委員

「切れ目のないサポート」をテーマに活動してきた。今後は地域課題の精査を検討している。

- ・ 生活支援部会部会長 K 委員

バリアフリー上映会に来られた方に感謝する。生活支援部会は「居場所づくり」をテーマにしている。次に繋げるための提言をすることを目標にしている。今日の協議会の前半は淡々としていた。このまま日中サービス支援型での課題を「大変ですね、頑張ってください」で終わらせたくない。来週の居住支援連絡協議会よろしく願いした

い。日中サービス支援型からしかわからない課題を共有するとともに、既存のグループホーム、通所事業所、入所事業所など色々な視点から地域の課題を解決する協議会でありたい。

- ・ 当事者部会部会長

欠席

- ・ 就労支援部会部会長 G 委員

今後も地域との繋がりを密にしながら、働きたいと思う方が自分らしく働けることを実現できるよう取り組んでいきたい。

- ・ L 委員

親の立場から、具体的な声を皆様に届けてきた。私たちの願いが少しでも叶えられるよう活動してきた。これからも声を届けていきたい。

- ・ M 委員

初めて参加した3年間。実態調査の結果を見て、学びがあった。放課後等デイサービス事業所の部会に持ち帰り、よりよいサービスを届けていきたい。

- ・ N 委員

知的障がいのない発達障がいの子がいる。皆さんと視点が違う部分があったかもしれないが、たくさんの学びがあった。多様性や個別性が高いため、まとめるのが大変だと思う。一人ひとりに寄り添う支援が大事だと考えた。

- ・ A 委員

民生・児童委員協議会の障がい福祉部会はあと1回残っている。自分たちの会合の前にこのような集まりがあってよかった。これから3年間、参考にして頑張っていきたい。

- ・ H 委員

今日の協議会ではたくさんお話しさせていただいた。2 期目。今後も頑張っていきたい。

- ・ O 委員

聴覚障がい当事者。当事者の立場からまだまだ言い足りない3年間だったと思う。これからも当事者の立場として意見を言えればと思う。この場で初めて聴覚障がい以外の方と出会った。まだ話したことがない方もいるが、メールなど様々な方法で対応することができると思った。対面で実際に話すことがあまり出来ていない。第三者

が居て、コミュニケーションができる状態。少しずつお互いわかってきて、コミュニケーションできる手段を見つけていきたい。

- ・ P 委員

公募委員として参加した。出席率が低くなってしまったが、協議会には本会と専門部会があり、専門的な方が議論していることが分かった。このような場があることが心強いと思う。引き続きよろしく願いしたい。

- ・ Q 委員

精神障がい当事者。途中からの参加であった。リカバリーカレッジに参加していた縁でこの協議会に参加した。自分の障がい以外のことは知らなかった。当事者部会に参加することでたくさんの学びがあった。広い視点で考えられるようになりたい。

- ・ F 委員

当事者部会、生活支援部会として参加した。生活支援部会は色々動いた印象がある。当事者部会は、色々な方の色々な意見を聞くことができた。もう少し回数を増やして、様々な意見を聞けたらと思う。

- ・ E 委員

3年間で障がい福祉に関わる状況が変わった。就労継続支援 B 型、グループホームは社会福祉法人、NPO 法人ではなく営利団体が運営する数が一番多くなりショックを受けた。それに伴い、障がい福祉はお金がかかるということを国が認識したのでは。報酬改定まで 1 年、臨時の報酬改定もある。嫌な話ばかりではないが、三鷹市は三鷹なりに地域でまとまって地域課題を解決できればと思う。

- ・ D 委員

4 月から参加した。グループワークの時間を楽しみにしていた。三鷹市でこういう部分をもっとよく出来たら良いなど積極的な意見を色々聞くことができ学びになった。

- ・ J 委員

4 月から参加した。色々な立場の方が三鷹の課題に対して何ができるかという点で議論していたのが印象に残った。

- ・ I 委員

相談支援部会に関わった。高齢や児童に関わる方などと出会えて、繋がりという部分ではこの立場を利用させていただき、支援をできた。今後は相談支援部会で話していることを形にしていきたい。

- ・ R 委員
 多方面からの方の話を聞き学びになった。視覚障がい当事者の現状を少しでも多くの方に届けるお手伝いができたのなら幸い。読みやすい資料作成や、協力いただいた委員の方に感謝したい。
- ・ S 副会長
 7年務めている。今期で任期満了。色々とお世話になった。
- ・ B 副会長
 2012年ごろから関わっている。振り返ると、自分たちの利用者の方に何かできたかということと忸怩たる思いがあるが、色々な形で皆様と考えを共有し、学んでいきたい。
- ・ 会長
 3年間お世話になった。前会長からお話があった時は難しいと考えていた。三鷹の方は力があるからと2回言われ、できるかなと思い引き受けた。自分が何ができたかということと力になれなかった部分も多いと思う。今後も皆様の力強さで三鷹が発展していけばと思う。ありがとうございました。
- ・ 会長
 イベント告知があればお願いしたい。
- ・ I 委員
 防災フェスタが3月20日にある。ぜひ参加してほしい。当事者部会のパネル展示もしている。ピアサポート事業の一環として、精神障がいのある方の防災を考える講演会も実施予定。リカバリーカレッジも春、秋、冬で開催している。「好き」をテーマに1つ実施する。みんなが元気になって帰ってほしい思いがある。
- ・ B 副会長
 3月13日文化行事を行う。ぜひ参加してほしい。
- ・ 事務局
 4点ある。1点目は、「福祉とわたし」。今年度初めて中学2年生向けに作成した。3人のインタビューを中心に作成しているのでぜひ見てほしい。2点目は、調布基地跡地の内覧会について。3市の補助で建設した。3月17日に開催する。3点目は、障がい福祉サービス事業所等職員キャリアアップ支援事業補助金について。今年度開

始した事業である。4点目は、図書館アンケートについて。障がいのある方向けのサービスについてのアンケート。協力をお願いしたい。

- ・ 三鷹市健康福祉部障がい者支援課長挨拶

皆様には非常に活発に議論いただき、様々な意見やご提案いただいた。また、三鷹市障がい者(児)計画の策定に向けた、障がい者等の生活と福祉実態調査にも深く関わっていただいた。感謝申し上げます。今後も三鷹市の福祉行政へのご協力をお願いしたい。

- ・ 事務局

追加でご意見などがあれば、意見シートなどで事務局まで提出してほしい。

- ・ F 委員

知的障がい当事者委員の T 委員の補足をさせてほしい。T 委員は、三鷹市に開催していただいている事前勉強会に毎回参加し、この協議会に臨んでいる。勉強して、どのようにすれば自分の意見が出せるかどうか考えていた。意見もあるとも言っていた。私が続けて参加するなら E 委員も参加してくださいねとも言っていた。よろしくをお願いしたい。

- ・ 会長

予定していた議事は終了した。追加でご意見などがあれば、意見シートなどで事務局まで提出してほしい。

これをもって、第4回自立支援協議会を閉会する。